



平成 27 年 11 月 19 日

合 併 公 告

債権者各位

神奈川県横浜市中区山下町1番地 シルクビル
ビューローベリタスジャパン株式会社
代表取締役 佐々木 泰介

<http://www.bureauveritas.jp>

当社(甲)及びビューローベリタス電気保安法人株式会社(乙)(住所：千葉県船橋市本町一丁目3番1号船橋フェイスビル)は、平成 27 年 12 月 31 日を効力発生日として、甲を存続会社、乙を消滅会社とする吸収合併を行うことといたしました。これにより、効力発生日をもって、甲は乙の権利義務全部を承継し、乙は解散することになりますので、下記のとおり公告いたします。

記

1. この合併に対し、異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 カ月以内にその旨をお申し出下さい。
2. 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) <http://www.bureauveritas.jp>
(乙) 確定した最終事業年度はありません。

以上

本件に関するお問い合わせ先
ビューローベリタスジャパン株式会社
管理本部 TEL: 045-641-6015
inq.bvjpn@jp.bureauveritas.com